

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	平成29年5月30日（火） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 2階講堂
出席者	会長 馬場幸子 委員 石原洋子 委員 桑原玲子 委員 田村公子 委員 中村悠子 委員 村上洋介 委員 諸澤恭子 委員 山下裕美
事務局	大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 水野主任 小川主事 松藤ゆりかごマネージャー 榎本（ファミリー・サポート・センター）
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 子ども家庭支援センターの運営について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言要 旨等)	別紙のとおり
提出資料	資料1 子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿 資料2 子ども家庭支援センター条例 資料3 子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱 資料4 子ども家庭支援センターの概要について 資料5 平成28年度事業報告 資料6 平成29年度事業計画

	<p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿</li> <li>②のびゆく子どもプラン小金井 (次世代育成支援後期行動計画)概要版</li> <li>③支援の輪をつくり子どもを虐待から守りましょう</li> <li>④子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル</li> <li>⑤子ども家庭支援センターリーフレット</li> <li>⑥育児支援ヘルパーリーフレット</li> <li>⑦ショートステイリーフレット</li> <li>⑧のびのびこがねいっ子リーフレット</li> <li>⑨ファミリーサポートセンターリーフレット</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	<p>なし</p>

平成29年5月30日

○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。私は、子ども家庭支援センター長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会に先立ちまして、1つお願ひがございます。この協議会は会議録を公開しております。そのため、発言について録音させていただきますので、ご了承ください。また、どなたの発言かわかるように、発言される前にはお名前をお願ひいたします。

本日は、第Ⅶ期第1回目の運営協議会でございますので、会長が決まるまでの間、事務局で協議会の進行を務めさせていただきます。また、子ども家庭部長は、公務の都合上、後より参りますので、私、秋葉がこのまま進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、委嘱状の交付を行います。本来、市長より委嘱状の交付を行うところでございますが、公務の都合上こちらのほうに参ることができませんので、今回、机の上に委嘱状を置かせていただいております。これをもって交付にかえさせていただきますと思います。お名前等間違いがないか、ご確認をお願ひいたします。任期については平成29年5月1日より平成31年4月30日までの2年間となります。

この協議会は平成15年度から設置しておりまして、今回、第Ⅶ期目となります。新しい構成の中で、第Ⅵ期から引き続きお引き受けいただいた方と、新たにこの協議会に参加していただいている方を含めまして、10名で構成しております。

子ども家庭支援センターは、本協議会から多くのご意見をいただきながら運営をしております。子ども家庭支援センターは、子どもとその家庭に関するあらゆる相談に応じるとあります。また、これと同時に地域の子育て活動を推進したり、ネットワークをつくったりと、市民と直接対する面もあれば、関係機関をつなぐという役割も果たしております。センターのさまざまな役割をご理解いただきまして、運営についてのご意見をいただければと思っております。

回数については年2回を予定しておりまして、時期的には毎年5月と10月に開催して

おります。事業実績や計画の報告等をする中で、皆様からご意見をいただきながら、子ども家庭支援センターのよりよい運営に生かしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

間違い等ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、初めての運営協議会でございますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。

その前に、資料といたしまして、子ども家庭支援センター運営協議会名簿を作成して、お配りしております。資料1でございますが、こちらのお名前に間違いがないか、ご確認をお願いいたします。

それから、自己紹介の順につきましては、本日、五十音順にご着席いただいております。この名簿の裏面に席次がございますが、恐れ入りますが、この順番でお願いしたいと思います。

なお、本日は主任児童委員の八木委員と、小平児童相談所の菅田委員は、都合により欠席となりますので、ご了承ください。

それでは初めに、石原委員より、お願いいたします。

○石原委員 皆様、初めまして。小金井市のPTA連合会のほうから参っております石原洋子と申します。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○桑原委員 おはようございます。私、小金井市子ども会育成連合会の役員をやっております桑原玲子と申します。2年間、よろしくお願いいたします。

○田村委員 おはようございます。田村公子と申します。私は一般市民の公募から選ばれました。よろしくお願いいたします。

○中村委員 小金井市の児童発達支援センターきらりの中村と申します。よろしくお願い致します。

○馬場委員 東京学芸大学の馬場と申します。よろしくお願いいたします。

○村上委員 私も今回公募で参加しています。村上と申します。よろしくお願い致します。

○諸澤委員 前期からの引き続きになります。子ども家庭支援センターの利用者の諸澤と申します。よろしくお願いいたします。

○山下委員 おはようございます。子ども家庭支援センターの利用者で、2歳の子どもの母です。よろしくお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。第Ⅶ期委員の皆様で2年間、協議会を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。4月1日付で職員の異動がございましたので、この場をおかりして、あわせて紹介させていただきます。

子ども家庭部長は、済みません、後ほどということで、改めまして、私、この4月1日から子ども家庭支援センター長として参りました秋葉と申します。どうぞよろしくお願いたします。

では、済みません、こちらの順になります。

○事務局 子ども家庭支援センターの職員になります。ワーカーです。笠井と申します。よろしくお願いたします。

○事務局 子ども家庭支援センターでワーカーをしております水野です。よろしくお願いたします。

○事務局 私も子ども家庭支援センターで、4月から参りました小川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 子ども家庭支援センターの親子遊びひろばゆりかごというところのマネージャー、あとファミリー・サポート・センターのマネージャーを兼務しております松藤と申します。よろしくお願いたします。

○事務局 ファミリー・サポート・センターのアドバイザー、榎本です。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 以上のメンバーで協議会の担当をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

当協議会は本日が初の会議でありますので、会長、副会長が決まっておりません。会長、副会長の選出につきましては、小金井市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、委員の互選によるとされております。したがって、ただいまから子ども家庭支援センター運営協議会会長の互選を行います。

会長の選出方法につきましては、特段ご異議がございませんでしたら、指名推選したいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

それでは、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○諸澤委員 前期なんですけれども、馬場先生に、有識者の先生に会長を引き受けていただきまし

て、とてもスムーズに進行しましたので、今回も馬場先生にお願いできたらと思います。

○事務局 　　ただいま会長に馬場委員を推薦したいとのご発言がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　　では、ご異議なしと認めます。それでは、馬場委員に会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

　　ただいま会長が決まりましたので、私の職務は終了いたします。以後の会議の進行は会長のもとで進むこととなりますので、ご協力ありがとうございました。

　　席を変えますので、若干、休憩いたします。

（暫時休憩）

○馬場会長 　　それでは、再開をしたいと思います。

　　ただいま会長に推薦いただきました馬場です。よろしく願いいたします。この会は、ほんとうにいろんな立場の方が来てくださっています。いろんな立場の方が、いろんなご意見を出してくださることによって、このセンターの運営、さまざまな立場の意見を反映した、いい活動ができるようになるんじゃないかと期待していますので、皆さん、活発なご議論をしていただけるように、お願いいたします。ほんとうに昨年、先期からの引き続きということで、なれていないといけないんですが、万年ふなれな感じで、拙い進行になるかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

　　それでは、この次第に沿って続きをさせていただきたいと思いますが、次に、副会長の選出を行いたいと思います。

　　これも互選という形で行いたいと思いますけれども、先ほどと同様、指名推選でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○馬場会長 　　それでは、どなたか推薦の方、いらっしゃいますでしょうか。

○中村委員 　　今日はちょっとご欠席されていらっしゃるんですけども、民生委員・主任児童委員のことで地域の方もよくご存じだということで、八木委員を推薦したいと思います。いかがでしょう。

○馬場会長 　　よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○馬場会長 　　ただいま副会長に八木委員をとということでご推薦いただきましたけれども、本日欠席なさっています。ご本人から、どなたも立候補がない場合にはお受けいただけるとい

う内諾を受けていますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○馬場会長      ありがとうございます。それでは、八木委員に副委員長をお願いしたいということで、決定したいと思います。

それでは、議題のほうに入ります。

議題に入る前に、本日、資料がお手元にあると思いますので、その資料の確認等も含めて、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局      そうしましたら、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、本日の次第でございます。それから資料としまして、資料1、委員名簿、そしてその裏面が席次になっております。大変申しわけございません、ここで1つ訂正をさせていただきます。石原委員の下に欠席というふうに表示が入ってしまっております。ご出席いただいておりますので、こちらのほうは訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

それから、資料2ということで、小金井市子ども家庭支援センターの条例です。それから資料3子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱になります。資料4-1、子ども家庭支援センターの概要について、その後ろに資料4-2、4-3ということで、関係図やネットワーク図がございます。資料5ということで平成28年度子ども家庭支援センター事業報告、それから資料6ということで、平成29年度子ども家庭支援センター事業計画。

以上、お手元でございますでしょうか。まずその確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、戻りまして、簡単に資料のを説明させていただきます。

あと、お手元にあります、参考資料としまして、次第の下に参考資料とございますが、子ども家庭支援センターのリーフレット、三つ折りになったものです。こちらと、「支援の輪をつくり子どもを虐待から守りましょう」というカラーのリーフレットが2点目。3点目が、薄い青い色の表紙になっておりますが、これも虐待防止のための発見・対応マニュアルというものでございます。4番目が育児支援ヘルパーリーフレット。ちょっと薄い青い色のリーフレットになります。5番目がショートステイリーフレット、黄色いものになります。それから、こちらがちょっと厚い、小金井市みんなで子育て応援ブックとなっておりますが、「のびのびこがねいっ子」2017年版をお配りしております。最

後に、ピンクの三つ折りのものです。ファミリー・サポート・センターのリーフレットです。

こちら7点が、参考資料ということで配付させていただいております。過不足がございましたらお渡しいたします。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、資料2に戻らせていただきます。子ども家庭支援センターの設置条例でございます。この条例に基づきまして、子ども家庭支援センターを設置しています。

設置の目的としましては、「地域の子育て家庭を支援し、もって子どもとその家族が安心して健康に生活することができる地域づくりを目指すため、小金井市子ども家庭支援センター（以下「支援センター」という。）を設置する」となっております。

第3条をごらんください。センターの事業内容となっております。こちらの事業を行っているということでございます。

第4条に休館日、日曜日と祝日、年末年始となっております。子ども家庭支援センターには親子遊びひろばがございまして、そのひろばを「ゆりかご」という名称で呼んでおります。このゆりかごのほうは土曜日開所しておりますので、日曜日と月曜日にお休みというふうにしております。

第6条に、利用対象者が定義してございます。利用対象者は市内に居住する18歳未満の児童と保護者となっておりますが、親子遊びひろばを利用される方に関しましては、6歳までの未就学の児童とその保護者ということになっております。

次に、資料3の子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱でございます。

当運営協議会の設置目的は、第1条にございます。読み上げさせていただきます。「小金井市子ども家庭支援センター（以下「支援センター」という。）の活動に市民の意思を反映させるとともに、運営を円滑に行うため、小金井市子ども家庭支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。」となっております。

協議会の所掌事項としましては、第2条にございます。「協議会は、支援センターの基本的な運営及び活動に関する事項について検討し、市長に対し必要な意見を述べるものとする。」とございます。

構成につきましては、第3条にございます。任期は2年とし、2期に限り再任することができるとなっております。

会長、副会長について第5条に規定されておまして、先ほど、これに基づきまして互選をいただいたというところでございます。会長は、この会を代表いたします。副会

長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理するということになっております。

この協議会の招集は会長がいたしまして、委員の過半数の出席で成立することになってございます。

資料4以降につきましては、議題に沿いまして、後ほどご説明させていただきます。

事務局からは、以上になります。

○馬場会長            ありがとうございます。皆さんから何か、ここまでのところでご質問等ありますでしょうか。

○諸澤委員            6条の市内に居住する者というのは、利用者は国分寺も、小平の方も利用されていると思うんですけど、ここは実態と違う部分ですか。6条の1項、資料2のほうです。

○事務局             子ども家庭支援センター自体が東京都の事業になっておりまして、どの市町村の子ども家庭支援センターも市内のお子さんだけではなく、近隣の区域の方も遊びの利用については受け入れてくださっている状況になっています。ただ、相談に関しては各市区町村のセンターのほうにご相談をという形でご案内をしておりますので、そういった意味では、こちらのほうで 地域で子育てにかかわる……、失礼いたしました。市長が特に必要があると認めた者というところで、他の市町村のお子様も親御さんも大丈夫という形で受け入れています。

以上です。

○諸澤委員            わかりました。

○馬場会長            ほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。センター業務について、お願いいたします。

○事務局             では、事務局から説明させていただきます。

まず、資料4-1をごらんください。小金井市の子ども家庭支援センター事業の概要をお示ししています。主な業務は、地域組織化事業、ファミリー・サポート・センター事業、この2つは委託業務となります。市直営の業務としまして、子ども家庭総合ケースマネジメント事業、子ども家庭在宅サービス事業、要支援家庭サポート事業を行い、要保護児童対策地域協議会の調整機関を担っております。職員体制としましては、今年度より子ども家庭支援センターは、センター長として管理職を1名配置し、直営業務部分を担う市役所職員が、非常勤職員等を含めまして全部で7名となっております、昨

年度から1名増となっております。委託業務については、社会福祉法人雲柱社に業務委託をしております。ひろば事業を中心とする地域組織化事業にマネージャーが1名、職員が、非常勤等を含めまして全部で6名体制となっております。こちらも今年度から相談をお受けするというので、強化された体制というふうになっております。それから、ファミリー・サポート・センター担当職員が3名の配置となっております。

裏面に参りまして、資料4-2で子ども家庭支援センター業務関係図をお示ししています。子ども家庭支援センターを所管しますのが子ども家庭部子育て支援課子育て支援係でございます。一番外枠で示しております。その中に、子育て支援係とは別に、子ども家庭支援センターを設置しております。

先ほどもご説明いたしました、市直営部分の業務につきましては、主な業務が相談事業で、虐待対応、養育困難家庭のケースマネジメント、それから要保護児童対策地域協議会の調整機関としてケース検討会を主催させていただきまして、関係機関との連携を図っております。委託部分の業務につきましては、主な業務としまして、ひろば事業、育児教室、講座の開催など、知識の提供や情報提供を行いましたり、地域組織化活動等も行ったりしています。ファミリー・サポート・センターも委託業務の中で運営されておまして、先ほど紹介させていただきましたマネージャーの松藤が、ひろばとともに統轄管理をしております。業務につきましては、後ほどご説明する事業報告で詳しく説明をさせていただきます。

それから、資料4-3をごらんください。こちらが関係機関との連携図をお示しております。子育て支援ネットワークということでございます。子ども家庭支援センターはさまざまなお子様のご相談をお受けするため、各関係機関と連携しながら対応しております。子ども家庭支援センターの右側に小平児童相談所とありますが、児童相談所とは連携・協力の関係を持っております。

それから、その下に子どもと家庭とありますが、子どもと家庭を中心として取り巻く機関としまして、母子自立支援員、小金井警察、学校、保育園、学童、児童館、自立生活支援課などとも連携をいたしております。医師会や歯科医師会、保健センター、保健所や民生・児童委員、市内幼稚園を含む関係機関をつなぐ大きな輪のネットワークとなっております、その中心的な機関が子ども家庭支援センターとなっております。

以上、説明を終わります。

○馬場会長

ありがとうございました。この内容に関して、何かご質問等ありましたら、よろしい

でしょうか。また何かお気づきのことがありましたら、後ほどでもご意見いただけたらと思います。

それでは引き続き、議題2です。平成28年度子ども家庭支援センター事業報告について、お願いいたします。

○事務局

では、事務局からご説明いたします。資料5をごらんください。

1番目に、子ども家庭総合ケースマネジメント事業でございます。総合相談件数の過去3年間の推移をお示ししております。子ども家庭支援センターで扱う相談はさまざまでございますが、大まかに区分のように分けて、相談を受けております。一般的な育児相談は育成相談というふうになりまして、虐待等を疑う相談は養護相談の児童虐待相談となっております。平成28年度の実件数は、児童虐待相談は減りましたが、養育困難など、その他の相談は増えている状況でございます。前年度から引き続き相談件数を含む、下にございますが要保護児童数、こちらのほうは大きな増減はございませんでした。

2ページ目をごらんください。③というところは、臨床心理士の専門相談、心の相談の実施回数でございます。利用者数です。それから④、こちらが育児不安親支援事業、ひだまりと言っている事業でございます。こちらの事業は、育児不安や育児困難を訴える親御さんを対象に実施している支援事業となっております。⑤は、相談対象者を年齢別にあらわしたものです。この3年間の傾向としまして、16歳から18歳の対象者が増えておりますが、こちらは中学校を卒業しても引き続き相談支援を要する児童が多く、その要保護児童の年齢が上がったことによることが大きいと考えてございます。平成28年度、保護者というのがございますが、この保護者というのは特定妊婦の数になります。

3ページ目です。子ども家庭在宅サービスの提供・調整という事業でございます。育児支援ヘルパー事業と子どもショートステイ事業でございます。育児支援ヘルパー事業につきましては、産後2カ月以内の産婦さんを対象に実施されております。それから、この子どもショートステイ事業といいますのは、三鷹市にあります朝陽学園という児童養護施設に業務委託をしております、実施しているものでございます。育児支援ヘルパー、子どもショートステイにつきましては、先ほどお手元にリーフレットをお配りさせていただいておりますので、お時間のあるときにごらんいただければと思います。

次の4ページに参ります。要支援家庭サポート事業でございます。(1)に見守りサポート事業、こちらは児童相談所から依頼を受けて、子ども家庭支援センターで見守りを

実施する事業でございます。この3年間には特段なかったということでございます。それから(2) 養育支援訪問事業でございます。こちらの事業は市職員のケースワーカーの訪問と養育支援ヘルパー派遣事業があります。虐待の未然防止や養育困難の家庭が対象となっております。4番目として、在宅サービス基盤整備事業につきましては、養育家庭制度普及活動としまして、こちらの体験発表会を実施したところでございます。こちらに記載しております人数は参加者ということになります。

5ページに参ります。地域組織化事業でございます。こちらは主に、ゆりかごで実施しております。ボランティアにつきましては、ひろば事業のボランティアを募集したり、学生ボランティアの受け入れをしております。実績数は、ごらんとおりでございます。それから(2)番で、親子ひろば利用人数、こちらも表のとおりとなっております。28年度は、前年度に比べて1,000人ほど増えているというところでございます。それから(3)に、子育て支援活動でございます。ひろば事業として実施している事業でございます。お父さん向けの事業もございます。お父さん向けの事業としての数字の大きな変動はございませんが、イクメンといった言葉が浸透してきていますけれども、男性の家庭参画が増える傾向が見え始めまして、ひろば事業全体としても男性の利用者が増えているところでございます。統計はとり始めたところですので、次年度報告では男性の利用者数なども具体にお示ししていければと思っております。

6ページ目、こちらはひろば事業1ページ目のゆりかごcaféというというのがございますけれども、こちらにつきましては平成28年度途中の10月から試行的に始めました事業でございます。半年間ですけれども参加者が多く、後ほどご説明いたしますが、平成29年度新規事業として計画している事業でございます。それから育児教室、こちらはエンジェル教室とカルガモ教室といった、月齢、年齢を区切り対象者を募集しまして実施している育児の知識や遊び、親同士の交流などがプログラムされた事業でございます。

母親グループについてでございます。1歳児の親のグループワークは、お子様のイヤイヤ期を乗り切るためといったものを明確なテーマとして挙げて実施しているグループです。それから、お母さんグループにつきましては、悩みのあるお母様を中心に、人数の関係もございまして2つのグループを設けて実施しております。講座につきましては、さまざまなものをこのように実施しております。

それから、自主グループ支援としましては、多胎児の会、さくらんぼクラブや、発達障害児の母親の集まりでありますひまわりママの会、加えて平成28年度から、先輩ママ

企画としまして、これまで親子遊びひろばを利用していたお母様方が先輩ママとして企画したテーマで、現在利用しているママさんたちに情報提供するといった自主グループの活動をサポートいたしました。昨年は幼稚園情報をテーマに実施したということで、好評を得たところでございます。

地域連携については、ごらんのとおりです。

続きまして、次の8ページでございます。ファミリー・サポート事業です。ファミリー・サポート・センター事業とは、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、お手伝いをしてほしい方と、お手伝いをしたい方、それぞれに登録していただきまして、その方たちをつなぐ事業でございます。それぞれの会員につきましては、こちらの数字をごらんください。活動内容としましては、保育所・幼稚園の送迎や、保護者等の短時間・臨時的就労等外出時の援助、こういったところが増えております。また、会員向けの講習会なども実施しております。

9ページに進みます。7番ということで、要保護児童対策地域協議会でございます。こちらの協議会は児童虐待や養育困難や非行に関する事など、継続的に支援が必要な児童について、関係者のネットワークで支援をするものでございます。こちらに関しましては、先ほどの大きなカラー版、A4の「支援の輪をつくり子どもを虐待から守りましょう」といったリーフレットをお配りしておりますが、こちらのほうに詳しく載っておりますので、ごらんいただければと思います。各組織の代表が集まります代表者会議が年1回、それから実務的な役割を担う職の者が出席します実務者会議が年4回、ケース検討会議は個別的に直接対応している担当者が集まるものでございますが、こちらは随時実施しております。昨年は37回ということでございます。また、毎年1回、各機関に所属しております職員の皆さん一人一人も構成員となりますので、知識や意識を高めるために研修会も実施しているところでございます。

8番目が関係機関連絡会ということでございます。関係機関との会議でございます。このような会議がございます。

進みまして、10ページになります。こちらは本日実施しております運営協議会の開催状況になってございます。年2回ということで、5月、10月に例年実施しております。

最後、11ページでございます。こちらは1ページ目の相談件数のうち、児童虐待対応という数字がございましたけれども、そちらの数字につきましては、虐待種別と通告経路をお示したものでございます。通告を受けましても実際は虐待でなかったというもの

が、こちらの非該当というところの件数になります。全体の3分の1ぐらいの割合となりますが、まずは心配なことがあれば通告いただいている結果というふうを受けとめております。

以上、28年度の事業報告となります。

○馬場会長            ありがとうございました。それでは、今ご説明していただいた資料の内容に少し目を通していただいて、何かご質問とかご意見がありましたら、どうぞいただきたいと思っております。

○諸澤委員            8ページのファミリー・サポート・センター事業のところなんですけど、依頼会員は1,483名いて、協力会員が235名ということなんですけど、これは、受け入れ側の協力会員は足りているんでしょうか。

○事務局             今ご質問をいただきました内容ですが、依頼会員の数が今1,483名となっておりますけれども、この中で実際にお子様の見守り、預かりをご希望される方は月間で、300件ほどでございます。同じ方で定期的に活動をご希望の方もいらっしゃいますので、実活動、実数からいたしますと100人前後の方になっておりますので、それからいたしますと協力会員さんが足りていないということではなく、ほとんどの方の依頼のご希望に合う協力会員さんをご紹介することができております。

○諸澤委員            では、これは登録会員数ということですか。

○事務局             そうですね、登録会員数でございます。

○諸澤委員            わかりました。

○中村委員            2ページです。⑤番の年齢別のところで、16から18歳のところで要保護児童が上がってきたというところもあって、人数がどうしても、なかなか解消できなかったりすることもあると思うんですが、ここから先にはどこへつないでいて、実際にはどのような解消になっていくんでしょうか。

○事務局             こちらの対象者の数が延べ数で挙げさせていただいているので、実数はもう少し少ない割合にはなると思います。まだ子ども家庭支援センターで、18歳以上のお子さんまで支援している件数がそこまで多くありません。高校卒業までしっかり支援させていただいて、その先につなげたつなぎ先は、お子さんの特性がある方が多かった経過があり、小金井市障害者地域自立生活支援センターのほうにつなげさせていただいているのが多いです。大学に進学したお子さんですと、直接私たちから大学のほうにつなぐことはできないので、お子さんから大学にきちんと相談することをお伝えし、みずから相談先を、

大学のほうに行っていただくというような話を、何かあったら子ども家庭支援センターがあるので、来て相談してもらおう分にはかまわないという形で終わったお子さんもいます。組織としてつないでいるのは、今は小金井市障害者地域自立生活支援センターです。

以上です。

○馬場会長 よろしいですか。

○中村委員 はい。

○石原委員 基本的なところをお伺いするんですが、1ページと11ページの児童虐待の養護相談にまつわる質問なんですが、この相談というのは、保護者の方が窓口のほうに来て相談をなさるといふ数でよろしいんですか。そういう認識でいいんですね、相談というのは。

これは一般的なイメージが先行してしまっているからかもしれないのですが、ご自身でこれは虐待かもしれないと、ご自分の悩みとして相談に来る、最初は育成相談のつもりで来ているけれど、話の内容からすると養護相談だったねということで、養護相談の数に上がっているものとか、あとはなかなか、ほんとうに自分でも気づかないけれども、客観的に見るとこれは虐待ではないかなんていうケースだと、なかなかご自身で相談に来るといふのは難しいケースもあるのかなんていう思いがあったんですが、そのあたりは、もうわりと小金井市については、この101件が11ページの虐待対応につながっていると考えていいんですか、それとも外部施設からの通告ですとかも含めての数が11ページの数になっているのか。その割合といいますか、相談が実際にほんとうにこの対応につながっているのかというあたりを少しお伺いさせてください。

○事務局 ありがとうございます。こちらの101件に関しましては、下の虐待通告経路別というのを見ていただくとわかるように、ご家族・ご親族という欄がありまして、そちらがご本人を含めたご家族からの相談です。それ以外に関しては全て他の機関からの相談という形です。割合的にはご本人を含めたご家族からの相談は1%に満たない、101件中8件が家族やご親族から相談という形で入ったものになっていまして、それ以外はほとんど、ほかの機関であったりとか近隣の方がご心配で、ご相談に入ったりということで、つながっています。

一応虐待、虐待の疑い、子育てにとっても大変な思いをされているというご連絡をいただいた際は、こちらのセンターの職員が必ずおうちのほうに訪問させていただいて、ご家族の方とお話をさせていただくことになっていますので、全てのケース、ご家族の方

とは一度お会いして、お話をさせていただいていると思っただいて大丈夫です。

○石原委員 表の見方がよくわかりました。ありがとうございます。

済みません、もう1点。だとすると、1ページの養護相談にいらっしゃるお母様方とか保護者の方というのは、そういう社会的ないろいろな情報から、自分がこういうふうにも子どもに接しているのはもしかしたらそうなのかしらというようなご相談が主という感じでよろしいですか。実際にはつながって、親族、家族からの8件ぐらいというのに対して、ご相談の実件数が101件という、これはそういうことですね。

○事務局 101件の中のほとんどがご本人たちではなく、外から連絡をいただいている件数で、ご本人自身が少し悩まれながら、自分がしていることが虐待じゃないかというご相談があった場合は、実際に悩まれている部分というのは虐待ではないので、悩んでいる時点のご相談に関しては育成相談という、しつけのところに入れてカウントさせてもらっているのが実際です。

○石原委員 わかりました。では、ここの1ページの101という数は、外部からの通告なども含めた全ての数ということで。

○事務局 はい。

○石原委員 よくわかりました。ありがとうございます。では、ほかのものについてもそうだとはいふふうに、保健相談、障がい相談、非行相談についても、外部からのも含めての数。

○事務局 はい、そうですね。

○石原委員 わかりました。ありがとうございました。

○馬場会長 ほか、いかがでしょうか。

○桑原委員 資料の見方ですとか、子ども家庭支援センターについて、まだ私も全くわからないところからスタートしておりまして、利用も今まで、もう子どもも大きくなっておりまして、私の子どもが大きくなってからこちらができたと思うので、わからないことが多いので初歩的な質問で申しわけないんですが、まず資料1ページのゆりかご保育士さんの相談という、この面談数、28年度の344名は、延べの数であって、同じ方が問い合わせとか、相談をされている方も含まれるということですね。

いろいろ資料を見ていきまして、例えば2ページ目の⑤の年齢別の相談者の人数も、相談された方がわかりました。

資料を後で進めて、いろいろ人数を見たいと思うんですけども、実際に全市内というか、相談されている方の居住ですけれども、私のイメージからすると、この支援セン

ターというのはわりと国分寺寄りで、小金井市の中央でないこともあるので、どういう居住。やはりこちら側の住所の近い方か、もうほんとうに東町ですと、ここまで来るのも電車ですとかバスを乗り継がなければいけないので、市内全体の利用者というのが偏りがあるのか、それとも全域でこういったパンフレットを、私もところどころで見かけるので、きちんと皆さんに伝わるように、利用されているのか。今のところそれがどうであるかということをお聞きしたいんですけども。

○事務局       では、まず相談のほうから。相談に関しては、町名での統計というのを今までとったことがないのですが、貫井北の周辺が多いということは特になくて、あらゆる地域の方、市内全域からの相談が入っています。割合というのも算出したことがなくて、数ではお示しできないんですけども、ただ偏った地域の方という印象は、相談を受けている限り、今のところはございません。

○事務局       ひろばもデータとして持っていないんですが、確かにここは市の西の外れにありますので、この近辺の貫井北とか前原、それから貫井南町あたりの方のご利用は圧倒的に多いです。ただ、事業の中で、例えばエンジェル教室、カルガモ教室というのがございまして、そういうものに関しましては市内のいろいろなところからお申し込みをいただいて、ご参加いただいています。例えばエンジェル教室は、ちょうどこの場所で実施しますが、10時スタートでここに東町の方がお見えになるのは、とても大変なんですね。通常のひろばの利用は、やはり遠いところの方たちは若干少ないと思います。

申し訳ございません、数字がありました。やはり貫井北、この近辺ですと多いです。中には午前中遊びにいらして、1回戻ってきますとおっしゃって、昼食とお昼寝まで済ませて、午後見える方もありますので、その方たちに関してはカウントをまたさせていただきますので、そういう意味でも多いんですが、ほんとうに多いというのはあります。やはり東町とか中町の方たち、中町も3丁目あたりの方は本町に近いですので、大分来やすいと思うんですけども、東小金井近辺の方たちは、いらっしゃるのはとても大変だと思います。

○事務局       済みません、もう一つ、補足です。ひろば事業なんですけれども、もちろんこちらの当センターのほうでしているひろば事業もあるんですけども、市内全域でいきますと、各児童館や学童保育所、そういったところでもひろば事業というのはしておりますので、そういったことを活用されている親御さんもいらっしゃるのかなと思っております。ちょっと所管が違ってしまうので、詳しい数値のほうは申し上げられないんですけども、

そういったことのご利用もいただいているかと思います。

○桑原委員 わかりました。私の子どもころも、小金井は児童館の事業が盛んで、2歳か3歳、幼稚園に行かない場合は必ず児童館に行くというのが、隣の小平市とか国分寺市とかでは全くない、皆さんにうらやましがられることだったのですけれども、その児童館などでやっているのもひろば事業の一つという受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○事務局 そうですね。

○桑原委員 わかりました。特に私は本町だったので、私は南なんですけど、本町は児童館が北しかなかったんで、私は貫井南に行ったりとか、もうほんとうに幼児を抱えて遊びに行ったりとか出かける近くの施設がなかったんで、遠い方は皆さんどうされているのか。例えば東は児童館が盛んだったのでということ、ちょっと私の時代を、今いろいろ聞きながら思い出して、こういう質問をさせていただきました。ありがとうございます。

○諸澤委員 今回の桑原委員のことで、あっと思ったんですけど、ここは国分寺寄りなので、その近辺の方が多いんですけど、例えば坂下のほうに行くと、府中のほうの支援センターがまた、ここと同じようにすてきなところがあるので、そこに行ったりしているんですけど、東側の人はやはり、武蔵野市の家庭支援センターがあるんですかね。

○事務局 ありますね。

○諸澤委員 じゃあ、そちらに行っている可能性もあるということですね。やはり児童館と、この就学前の子に特化した広場というのはまた違って、ほんとうに魅力的な場なので、そういうところにやはり私たち、私も1歳の子がいますので、子どもを連れて回っていくんですけど、なかなか近くになくて行けない親御さんとかがいるのかなと思って今質問したんですけど、じゃあ武蔵野市のほうにはあるんですね。わかりました。南のほうの方は府中のたっちに行くし、東側の人は……。

○事務局 そうですね、0123という武蔵野市の施設があるというのを市民の方から伺うことはあります。

○事務局 梶野町の方たちは、武蔵野市の桜堤児童館というのがあって、やはりそこでも同じようにひろば事業をされているようなので、そのあたりを上手に使われているのかと思います。ですから市外にも皆さん積極的に出かけていらっしゃるということかと思います。

○諸澤委員 児童館って、どうしても午後になると小学生が来るので、また違うので。ありがとうございます。

○事務局 補足ですけれども、今、民間の保育園さんも一部、そういうひろば事業をやっている

っしやるので、数が増えてきていると感じています。

○桑原委員 そのひろば事業なんですけれども、いろんな施設でやっていて、自分たちがどういう事業をやっているかということ、皆さん一堂に会して何か会議とか情報交換とか、そういう場はあるんでしょうか。

○事務局 ございます。年に2回ほど、ひろば事業を行っています庁内の関係部署で連絡会をしております。

○馬場会長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○石原委員 もう1件、済みません、細かいところを伺うんですが、11ページの②の通告経路別という表について、市の中のその他というのが101に対して15と、わりと、1割ちょっとを占めているんですが、その他の中の、例えばどんなどころが多いかというのを聞かせ願えますか。わりと多かった数でしたので。

○事務局 その他に関しましては、児童発達支援センターきらりとか、自立生活支援課という障がい管轄している部署でしたり、DVの関連する部署のほうから連絡が入ることがあります。そちらになります。

○石原委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場会長 私のほうからも1つ質問させていただきたいんですが、2ページの④の育児不安親支援事業です。こちらのほう、平成28年を見ますと年12回、10組が定員ですが、延べ数で26人ということなんですが、延べ数で26人ということは、おそらく同じ方が何回か来られるとすると、2人とか3人とかなのかなという感じなんですが、これは、この事業自体がどういうものを意図していて、おそらく人数は少ないだろうと思うんですけど、それはどういう理由でというのを教えていただけたらと思います。

○事務局 育児不安親支援事業は、育児をする上で親御さんが抱えていらっしゃる心配事だったり不安、お子さんに対してのご自身が持つてはいけないような感情と思われているような感情をお持ちになった方で、グループとしてお話をしてみたいという方が対象になっている事業になりますので、これは個別でご相談というものではなくて、グループで、参加された方の中でお互いにテーマを決めながらお話をし合っ、そこで気持ちを吐き出していくというような事業になっています。

定員が10組なんですけれども、今定員が少なくて、その背景がまだこちらでも分析できていないところではあるのですが、新規の方がいらっしやっても長続きしないというような傾向がございます。低年齢、1歳、2歳のお子さんをお持ちの方が多いので、お

子さんの風邪とかそういったのをきっかけにいらっしゃらなくなって、足が遠のいてしまう傾向がある状況です。

定着して来ていただいている方は、こちらに来て話すことで気持ちのバランスがとれているというところもありまして、どのように事業を見直すかというところは、検討している事業でございます。健康課にもご協力いただきながら、なるべく、参加できる方をつないでいきたいというのが今年度気にかけているところです。

以上です。

○馬場会長 ありがとうございます。それに関連してといいますか、その上の専門相談のほうは臨床心理士の方がご対応ということなんですか。こちらはどなたが対応になる。

○事務局 専門相談のこちらの相談は、臨床心理士の方が親御さんと1対1でお話しする事業になっています。こちらも利用枠は60枠なんですけど、予約は常にいっぱいなんですけど、当日お子さんの体調が悪くなってというキャンセルが発生しやすく、どうしても枠いっぱいにはならないというような状況が続いています。

ひだまりのほうは、ファシリテーターといって会をまとめてくださる方が、精神保健福祉士の方でまとめてくださっています。

以上です。

○馬場会長 その方は、このセンターではなく、外部の方に。

○事務局 そうです、外部から。臨床心理士さんもそうですけれども、この事業のためにいらしていただいている先生方で、常にこのセンターの中にいらっしゃる方ではありません。

○馬場会長 ありがとうございます。

○石原委員 1つ、先ほど2ページの年齢別対象者について、16歳から18歳の、例えば大学生の方が来たりとかという話を笠井さんのほうからいただいたんですけども、おそらく0歳から7歳、12歳、15歳くらいまでは、保護者の方が主に相談にいらっしゃることが多いのかなというふうに推測するんですが、16歳から18歳、または13歳ぐらいからは、例えば児童本人が自分で相談に来るというケースも。大体の割合でもいいんですけども、感覚的なものとして、どのあたりからそういう子ども自身が相談に来るというのが増えてくるのかというあたりを、ちょっとお聞かせ願えますか。

○事務局 数としてはきちんと出していなくて申しわけないですが、大体保護者のご相談からつながって、お子さんにもお会いしたいという提案をこちらがさせていただいて、お子さんと面談ができるようになるのは中学2年生以降ぐらいです。高校生になると、わりと

お子さんのほうから話してみたいと言ってくれる方も出てきてはいるのですが、お子さんから電話をして、相談したいんだというのはほとんどないです。親御さんが連絡をしてきて、子どもと会ってやってくれないかと相談につながりますが、やはり年齢的にも、思春期で多感な時期ですので、なかなか定着しづらい実態はあります。

○石原委員      ありがとうございます。私も今、PTAなので、子どもが小学生なんですが、東京都から、毎年というか、年に何回か相談の電話のリーフレットをもらってくるんですが、実際に自分で、例えば親には言えなくて、自分でそこにアクセスできる子が一体どのぐらいいるのかなというのは常々思ってきたので、実態としてはどうかというところをお聞きしたかったんです。ありがとうございます。

○馬場会長      それでは、よろしいですか。時間もありますので、次に移らせていただけたらと思います。

それでは、議題の4番目ですね。平成29年度の事業計画について、ご説明をお願いいたします。

○事務局      事務局から説明させていただきます。資料6をごらんください。

基本的には、資料5のほうで先ほどご報告いたしました平成28年度の事業を引き続き実施する計画であります。新規事業としましては、2ページ目をお開きください。地域組織化事業の中に子育て支援事業がございまして、ひろば事業がございまして、先ほども少しお話をさせていただきましたが、ひろば事業の中に、ゆりかごCaféというのが入っております。こちらが平成29年度当初からの事業計画ということで、月1回の実施を予定しているところでございます。

それから、先ほどもやはりお話しさせていただきました自主グループの支援でございますが、先輩ママ企画というのはこちらのほうにはお載せしておりません。昨年始まったばかりということで、自主グループでございますので、まだそのグループが定着していない関係で、計画としては記載してございません。ですが、今年度もぜひ実施したいというようなご要望をいただいているところでありますので、実際に実施となりました場合には、サポートを行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、地域連携としまして学生実習というのがございますけれども、こういったことで学生さんの受け入れをしているんですが、今年度は、こちらにも記載はしていないんですけれども、市と連携協定を結びました武蔵野大学の学生さんをインターンとして新たに受け入れるという予定がございまして。

新規としては、そのようなところになります。

そのほかは、いろいろ先ほどもご指摘いただきましたように、利用率が低いものとか、リーフレットの改善など、皆様にこの支援の事業がわかりやすいようにということで改善はしていきたいと思っておりますので、こちらの計画書に沿いまして今年度の事業を実施していきたいと考えているところでございます。

以上、説明を終わります。

○馬場会長           ありがとうございます。そうしましたら、こちらの事業計画のほうに目を通していただいて、ご質問、ご意見等をいただけたらと思います。

○諸澤委員           子育て支援事業の中の母親グループの1歳児グループワークなんですけど、これは月1回、5カ月で4グループ、定員が8組ということなので32名のお母さんが入れると思うんですけど、先ほどの資料で、5ページの2番の利用人数を見ると、1歳児の人数が去年は多くて、平成28年の5,863名がそのまま1歳児に繰り上がるとすると、私の上の子のときにはすごく人気の講座だったので、ここから漏れた方たちってどのくらいいるのかなというのが知りたくて。結構、落ちた、落ちたというのを聞くので、そういう方々にまた別のというか、グループを増やすとか、そういった計画があるかどうかということをお教えください。

○事務局           今年、つい最近、4月からスタートしました新しい1歳児のグループワークは、倍率が2.3倍ぐらいでした。同時に始まるグループばかりでしたので、すぐに次のグループをご紹介することはできなかったんですけども、また新たに10月スタートのグループのときには、今回抽せん以外れた方たちのリストは持っていますので、お声がけはしていきます。それから、ひろばに遊びにこられたときに、きっと1歳児のグループワークにお申し込みされる方は1歳児の嫌だ嫌だで多分煮詰まっている方たちが多いと思いますので、意識をしてお声がけはさせていただいています。ただ、皆さんのお声として、2歳児のグループワークがあるといいなというのもよくお聞きするんですけども、現時点ではちょっと難しい状況なので、ひろばで個別に対応させていただくのが今のところの精いっぱいに対応かなと思っています。

○諸澤委員           4グループが、もう最大。

○事務局           はい。今、毎週金曜日に実施をしています。職員体制の部分もそうですし、この8名というのは、お子さんたちは、保育のボランティアさんに来ていただいて、1時間半ぐらいを過ごすんですね。今、保育のボランティアの方たちが非常に充実していて、2グ

ループですので16名の方たちが確実に確保できるんですけども、それがまた複数になると厳しい状況があります。

○諸澤委員 わかりました。ありがとうございます。

済みません、続けて、先ほどのひだまりという事業は、ここには載って……。別ですか。

○事務局 ひだまりは子ども家庭総合ケースマネジメントに載ってしまっていて、ゆりかごさんでの実施でないの、この子育て支援事業ではないです。

○諸澤委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場会長 いかがでしょうか。まだご発言いただいている委員の方もいらっしゃると思いますが、何か、いかがでしょう。

○田村委員 2ページの地域連携で、ホームページ、子育て情報の掲示等というところがありまして、これは質問ではないんですけど、利用する側の要望として、何でも最近情報をインターネットで調べる方が多いと思うんですけども、以前、私も子ども家庭支援センターさんのホームページを検索して、ホームページを見たんですが、あまり詳しい情報が載っていないくて、これで、ちょっと不便ではないのかなと。使う側の市民として不便でないのかなという疑問を持ったので、今後、ホームページなどインターネットに力を注ぐ予定とかはあるのかなというのを聞きたいです。

○馬場会長 いかがでしょうか。

○事務局 今ホームページは、子ども家庭支援センターで検索いただくと、ゆりかごさんのホームページに飛ぶようになっていて、ゆりかごさんのホームページのほうは委託事業者さんで管理をしているものになりますので、その辺はお伝えして、どこまで直せるかそのあたりは、今のご指摘を受けて、検討させていただきたいと思います。リンクが張れば、そのほうがいいですね。

○田村委員 はい。

○事務局 済みません、ありがとうございます。

○馬場会長 よろしいでしょうか。

○田村委員 ありがとうございます。

○事務局 詳しい情報というのは、例えばどのぐらいの情報を載せてもらえると見やすいというようなイメージになりますか。

○田村委員 児童館を利用するときに、結構、今月の予定というようにわかりやすく載っていたり

するので、できればどういう活動がいつあるというのでわかったほうが、利用する側としては便利です。

○事務局 現在ホームページでは、毎月更新されているのは、ゆりかごのその月の行事だけなんです。あとの事業に関しましては、ちょっと細かく、こういうものをやっていますというレベルですので、もう1回私たちも細かく見てみたいと思います。ほかの児童館も参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員 はい。お願いします。

○村上委員 ちょっとこの場の話題というか、課題かどうかわからないんですけども、不登校、結構多いと思うんですけども、小学校、中学校で不登校になったときに、居場所がなかなか難しいんじゃないかと、不登校の方の。学校には行けないけども、家にずっといてもというところで、何かしらコミュニケーションの場みたいなことがあるといいのかなというふうに、ちょっと自分の子育ての経験から思っているんですけども、これは児童相談所さんのあれなのか、ちょっとわからないんですけども、何かお考えがあればお聞きしたいです。

○事務局 済みません、遅れて来ましたが、本年度、子ども家庭部長をしております大澤と申します。よろしく願いいたします。

不登校のほうの関係になりますと、基本的には教育委員会所管という中で、もくせい教室というところの事業になります。私は児童青少年の担当部長も兼務しております、児童館と学童保育のほうも所管しております。事例なんですけれども、児童館に職員がおりまして、そこで職員と話をするような形というケースの報告は何回か受けていると聞いております。直接この子ども家庭支援センターというところになりますと、相談からどのような形に引き継いでいくかというところはあるかと思っておりますけれども、1つの居場所というんでしょうか、場所というところでは、高校生等の中でも1つの場所として児童館を利用されて、ご相談をしているケースがありますので、この場でお話させていただきました。

○村上委員 ありがとうございます。

○馬場会長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○馬場会長 それに関連して、実際、児童館に不登校の子どもさんがどれぐらい利用していらっしゃるのかというのは、把握はされていらっしゃるでしょうか。

○事務局 小学校のころから児童館、学童保育があつて、その後、高学年になると児童館という形の1つの流れになっているんですけども、そういうところを利用されている方が主に来られるという形のほうが多いのが実態かなと思っています。件数的には、済みません、手持ちにあるわけではないです。やはり昔からいる職員がおりますので、そういったところに訪問して、少しお話をしてというところでの役割というんでしょうか、そういったところを児童館のほうではさせていただいているというところですよ。

中学生とか小学生でも、たまにそういうケースがございますので、そういったところにつきましても学校の先生と連携をとるような形で、情報の共有はさせていただくというような取り組みはさせていただいています。

○馬場会長 ありがとうございます。

○事務局 今のお話から、不登校について、居場所づくりに関しては子ども家庭支援センターであまり関与ができていないですけど、相談という形は入っています。年齢別で見ただいた16歳から18歳のお子さんの半数ぐらいは不登校をきっかけに入っている方、延べ数なのではっきり言えないですけど、関わりがあります。どちらかという、ご本人というよりは親御さんの相談を受けるという形で子ども家庭支援センターが受けているのが実態です。そこを通してお子さんと会えれば、会ったりもするのですが、やはりひきこもってしまう理由がいろいろありますので、その中に発達障害のベースがあるお子さんもいれば、ほんとうに理由が何だかわからないけど学校に行きたくないというお子さんもいらっしゃるんで、その辺は学校さんとも連携させてもらいながら話を、親御さんを中心にさせてもらっているというのが子ども家庭支援センターのほうではございます。不登校と特化して集計をとっていないので、数として幾つというのはお伝えできないような状況ではあります。

○村上委員 関連して、よろしいですか。小平の児童相談所にちょっとご相談したことがあって、そういう学校に行けないというような子どもがいたときに、わりと若いというか、ボランティアの方なのかかわからないんですけども、話し相手になってくれるような方がいて、利用はしていないんですけども、そういうのがあって、そういうのがもうちょっとあるといいのかななんて思ったんですけど。

○事務局 ありがとうございます。その辺はこちらも考えていたところで、他市の事業を参考に、事業の見直しを検討したいと思っています。

○事務局 児童相談所がやっているのはメンタルフレンドですね。大学生の方が行ってくださる

というのをやっているの、市でもできるといいというのはあります。まだ、試案段階の状況です。

○村上委員      ありがとうございます。

○山下委員      ゆりかご利用者の立場からなんですけど、先ほど桑原委員がおっしゃっていたとおり、ここはすごく市の外れにあるので、実際私も、0歳のとき、ベビーカーに乗せて、30分ぐらいかけて来た記憶があります。それかバス、私は前原の坂下に住んでいたの、バスを2本乗り継いでくるって、かなり来るのに不便でした。

府中のたちさんなんかは府中の駅のそばにあって、すごくいろいろなところから来やすいと思うんですけども、小金井も駅のそばにゆりかごさんみたいなものをつくる計画というのはいないのでしょうか。

○事務局      よく言われるのは、ここのゆりかごの利用であつたりとか、健康課がありますので、健診会場が外れにあるというふうなお話がよく市民の方から聞かれておまして、できれば真ん中というふうな要望が数多く、議会の中でも取り上げられております。今現状として、まだ皆様方に公にできるような状況ではないので、詳細はお話ができない部分があるんですけども、庁内では検討しているというところがあります。ですので一定、次回のところでは、お話はさせていただければと思っています。

○山下委員      先ほどの続きなんですけれども、でも、ゆりかごを利用して、ほんとうに広さがちょうどいいといいますか、多分一番利用する方って未就園児の0から2歳だと思うんですけども、たちさんなんかへ行きますと、広過ぎてしまって、職員の方との距離がすごく遠いんですよね。でもゆりかごさんはほんとうに、行くと、子どもの名前を皆さん覚えていてくださって、この雰囲気はすごくすてきなもので、新しい施設もこのぐらいの広さで、職員さんとの関係が密なもののができたらすてきじゃないかなと思いました。

○馬場会長      ありがとうございます。

○諸澤委員      今の山下委員のご意見なんですけど、ほんとうに駅を中心にあればいいなとは思いますが、この広さもほんとうに魅力的なんですけど、駅の中へ行くと、きっとまた増えるでしょうし、その広さと来られる人数と職員の方の人数と、人件費等みたいなものを考えると、やはりここになってしまったのかなという考えもあるんですが、もし新たにということであれば、その辺のバランスをうまくとった広さと人という部分を考えていただけたらなと思います。

○事務局      まずひろば事業のスタートというのが児童館の4館だったんですね。そこは補助金を

もらっている関係があったものですので、常時設置をしていくという形で、まず児童館でひろば事業をスタートさせていただいた経過があります。その後、多分2年ぐらい前だと思わすけけれども、午前中お子さんが来ない学童保育所が、そういう活用ができないかというところで、9つある小学校の敷地内であったりとか、そばに、児童館と併設しているところはやっていませんけれども、学童のほうでも行い始めました。ただ、時期的に4月とか8月というのは、やはりお子さんが朝から来るので、ひろば事業はできないんですけれども、定型的ではないですが、ひろば事業も始めさせていただいて、それとあわせてゆりかごさんをお願いをしているというところでもあります。

先ほど申したように、認可園等の中でもご協力をいただいているというところで、いろいろな考え方があると思っはいるんですね。当然、目の前にあったものがなくなるといところもあるかと思っはいます。小さいお子さんをお持ちのご家族のニーズ等も踏まえていきながら今後も、事業展開というのは考えていくという形になるかなと思っはいるんですけれども、1つは、そういった子ども施策に関する計画ということで、のびゆくこどもプラン小金井というものがあまして、27年度に策定をしまして、31年度末でとなっていると思っはいます。事業的には現状の体制の中で、児童館と子ども家庭支援センターがメインで、サブ的な形になりますけれども学童保育所、あと今後、待機児童等の関係もございすけれども、公立の保育園等もさまざま検討しておるところでございす。最終的にさらなる増という形になりますと、この計画の見直しといところを改めてする際に、また皆様方のご意見等も踏まえて対応してまいりたいと思っはいます。

○馬場会長　　話がちょっと戻ってしましますが、先ほど不登校のお子さんへの支援との関連で、東京学芸大学の学生はたくさん、余るほどいますので、余るほどと言ったら失礼ですが、たくさんいて、やはり教育大学なので、そういう子どもさんに対する支援に関心のある学生も多くいますので、うまく連携をとっていけたらいいなと思っはいますので、よろしくお願ひいたします。

○桑原委員　　私も今、馬場委員のお話で、小金井市子ども会でも、子ども会のうち2つが学芸大の学生さんがボランティアでやっしてくださっている子ども会があまして、多分サークルをつくられていると思わすけけれども、将来の自分たちの職業、教育のために、小学生と毎週土曜日、定期的に遊んでくださって、子ども会に所属して、こちら保険もございすので、安全に遊ぶということをやっしてくださっているので、そういったことも考えて、私も。

馬場委員がおっしゃる前の不登校のお子さんに対しても、例えばこちらで15歳、中学生から18歳まで相談に来た中で、いろいろな原因で不登校の方がいらっしゃると思うんですけども、多分相談を受けている方は心理的なことですか、この子はほかに居場所を探しているとか、専門の方はわかりだと思うので、そういう方を通して、そういった学生さんとの、例えば学芸大、パイプがあれば、その学生さんを紹介していただいたりとか、どこか児童館でも、その子たちを例えば二、三人集めて場所を設けたりとか、そういう流れをつくってやっていただければ、また違う形で、いい方向に行くんじゃないかなと私は思いました。

○諸澤委員 質問です。その学生さんが対応されるというのは、素人的に考えると、不登校のお子さんはずごくデリケートというか、配慮しなければいけない点があるかと思うんですけど、そういったトレーニングというか研修など、勉強されている方々が対応されるんですか、そのメンタル……。

○馬場会長 児童相談所がされているメンタルフレンドに関しては、おそらく児童相談所のほうで研修等をしてくださっているんだと思います。私はかかわっていないので詳しくありませんが、そういう研修をしてくださっているところを通じて学生が子どもさんにかかわらせていただく場合には研修を。なので、例えば子ども家庭支援センターを通じてであれば、子ども家庭支援センターのほうで研修なり最初の導入だけでも何かしていただいという形になる、していただかないとやはり心配というところもあるので、そうなるかなと思います。

大学のほうとしてそれをコーディネート、研修もしてコーディネートをしてということになりますと、大学のどこかの組織がそういうふうなことをしないと、学生が勝手に行ったものに関してまで責任をとるか、誰がどうしているかという把握ができないというのがそもそもあるので、難しいなとは思いますが、今、東京学芸大学では、パッケージ型支援プロジェクトといいまして、主には生活資源に不足のある子どもさん、簡単に言ってしまうと経済的に困難なご家庭を中心とした支援というものをパッケージ化して進めていきたいという取り組みをしまして、その中では学生を学習支援にボランティアとして派遣しているという取り組みがあります。その取り組みに参加している学生たちは、プロジェクトの専門研究員から支援を受けて、学生がやってきたことに対するフィードバックを受けたりとか、専門研究員から指導というんですかね、サポートを受けたりというふうな形で取り組みはしています。それは不登校を対象としたというも

のではないですけれども、そういうものもあるので、そういったものがもう少し広がっていくといいのかなとも思いますが、今のところ、そういう形でしています。

残りの時間があと20分くらいなので、あともう少しかなと思うんですけれども、もし、まだ言っていないとか、言い残してしまったということがあれば。

○諸澤委員 　　今回の会議がちょっと先になるので、感覚的にでもわかればと思ひまして、3月に虐待児童本人に対してマーカーのようなもの、連絡先を書いたものを渡すということをしてきたと思うんですけど、その反応というか、まだ集計はされていないと思うんですけど、成果のようなものがわかれば、教えていただけますか。

○事務局 　　昨年度に、マーカーペンに子ども家庭支援センターの連絡先を書いたものを作成したので、それを学校とかお子さんがいる機関に配布をしまして、相談があった子に渡してくださいという形でお願いはしています。ただ、それを使って相談に来ましたというお子さんは、今1人もいません。こちらでも面談でお子さんとお会いするときには何かあったら電話をしてねとお渡しするようにはしています。それを見てかけてきてくれたお子さんは、1人もいない状況です。お子さん自身が電話をしてくるというのは非常にハードルが高くて、まずは機関の先生だとか、友達だったりとか、そういうところにフォローしたものが回り回って子ども家庭支援センターにつながってくるというのが今のところ実態です。

○諸澤委員 　　そのペンをつくるときに、家庭支援センター、今は大体ネットで検索するので、ホームページが未就園児の子どもたちがいっぱいいるような写真だと、ちょっと尻込みしてしまうので、変えることはできませんかとお願ひしたんですが、そこは。

○事務局 　　ちょっと手がけられていないですね、済みません。

○諸澤委員 　　そうですか。わかりました。

○事務局 　　写真……、そこですね、市のものとしてリンクができていないところということですね。

○諸澤委員 　　そうですね、ゆりかごさんのホームページに行ってしまうと。

○馬場会長 　　今回、関係機関ということで、今日は児童相談所の方はご欠席ですけれども、きりりさんのほうから中村委員が来てくださっていますが、きりりさんのほうで今年度何かやっていたらしゃるとか、何かご報告、あるいはアナウンスがあれば、よろしくお願ひいたします。

○中村委員 　　去年から試行的にペアレントトレーニングを始めまして、今年は前期、後期に、年齢も学齢児と、それから幼児版ということを取り組んでいきたいというふうに思っています。

す。大体5組ぐらいのお母様方と一緒にお話をするんですが、とても目からうろこだったわ、何とかだったわといっても、なかなか生活に反映するかというとなかなか難しい面もありますけれども、やはりちょっとそうやって気づきがあることが、お子さんにつき合う上で、ここは褒めるところだったのねみたいな感じのところで話しているんですが、それがもうちょっと機能してくればいいなというふうに思って、またご報告させていただければと思います。

○馬場会長      ありがとうございます。もしご質問等ないようでしたら、協議はこれぐらいさせていただきます。ありがとうございます。

それでは最後に、後からいらっしゃいました子ども家庭部長から、一言いただけたらと思います。

○事務局      改めまして、2月25日付で子ども家庭部長兼児童青少年担当部長を拝命しました大澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日、私も、このセンターの運営協議会に初めて参加させていただきました。私のところもまだ、子どももそんなに大きくないものですので、ゆりかごさんを昔、利用させていただいたことがあります。センターに望まれる仕事のニーズは大変高まっていると思っております。今日も闊達なご意見を承ったところ、そういったものがまた次回の運営協議会の中でご報告等させていただければと思っております。今日スタートしたばかりです。さまざまな皆さん方のご意見等またございましたら、遠慮なくセンターのほうに言っていただいて、また次回の議題として取り上げさせていただきたいと、少しでも、できる範囲という形になりますけれども、市民のニーズに伝えていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○馬場会長      ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして会議終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —